

平成25年6月6日

株主各位

第27期計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト（<http://www.dvx.jp>）に掲載することにより、株主の皆様
に提供しております。

 デイビーエックス株式会社

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、一部商品に関しては個別法による原価法を適用しております。

（いずれも、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については改正法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等償却額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却しております。

なお、償却期間については、改正法人税法に定めるものと同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額としております。

④ 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ のれんの償却方法

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更による影響額は軽微であります。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	332,428千円
(2) 受取手形裏書譲渡高	98,712千円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加株式数	減少株式数	当事業年度末
普通株式	2,820,000株	2,820,000株	－株	5,640,000株

(注) 発行済株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による新株式の発行による増加 2,820,000株

(2) 自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加株式数	減少株式数	当事業年度末
普通株式	619株	619株	－株	1,238株

(注) 自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による新株式の発行による増加 619株

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	98,678千円	35.00円	平成24年3月31日	平成24年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	140,969千円	25.00円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(4) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

賞与引当金	61,702千円
未払事業税	20,569千円
たな卸資産評価損	10,781千円
未払費用	8,944千円
その他	8,002千円
繰延税金資産合計	110,000千円

(固定の部)

繰延税金資産

退職給付引当金	45,434千円
役員退職慰労引当金	23,475千円
資産調整勘定	10,749千円
その他	8,340千円
繰延税金資産合計	88,000千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	10,978千円
その他	2,021千円
繰延税金負債合計	13,000千円
繰延税金資産の純額	75,000千円

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、これらの債務は決済時における流動性リスクに晒されております。また、買掛金の一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に営業取引に係る運転資金であり、返済日は決算日後、最長で2年となっております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品のリスク管理体制

イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間毎に把握する体制としています。

ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものについては、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,188,666	3,188,666	—
(2) 受取手形	547,617		
貸倒引当金（※2）	△2,283		
	545,333	545,333	—
(3) 売掛金	4,941,621		
貸倒引当金（※3）	△16,001		
	4,925,619	4,925,619	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,793	2,793	—
(5) 買掛金	(5,351,567)	(5,351,567)	—
(6) 未払金	(165,944)	(165,944)	—
(7) 未払法人税等	(255,000)	(255,000)	—
(8) 長期借入金（※4）	(189,457)	(189,664)	207

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）受取手形に係る貸倒引当金を控除しております。

（※3）売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※4）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は以下のとおりです。

	種 類	取 得 原 価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,097	2,793	1,695
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合 計		1,097	2,793	1,695

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券のうち非上場株式（貸借対照表計上額190,763千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「(4) 投資有価証券」には含めておりません。差入保証金（貸借対照表計上額105,573千円）については、将来のキャッシュ・フローがいつ発生するのかについての見積もりが困難であり、また、過去の実績から返還予定時期等により見積もることも困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,188,666	—	—	—
受取手形	547,617	—	—	—
売掛金	4,941,621	—	—	—
合 計	8,677,905	—	—	—

(注) 4 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	118,412	71,045	—	—	—	—
合 計	118,412	71,045	—	—	—	—

7 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 628円11銭
(2) 1株当たり当期純利益 121円08銭

(注) 当社は、平成24年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

8 その他の注記

- (1) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。